

コロナ禍における ドイツの文化政策の今

「神戸大学大学院国際文化学専攻教授」

藤野 一夫

Fujino Kazuo

コロナ禍におけるドイツの緊急支援策は他国に類のない手厚さで注目されている。なぜ、経済界だけでなく、芸術文化にも大規模な支援を行うのか。

その背景には、歴史を踏まえた「文化的生存配慮」という中心的理論と文化を社会インフラとして捉えるポトムアップ型の「地域主権」の構造が存在する。その深層を理解し、日本の文化政策にもぜひ役立てたい。

科学的論拠と美感的構想力

新型コロナの猛威は、加速したグローバル化にあおられて全世界を覆ったが、その対策は、あたかも各国の政治指導者に課された共通テストのようだ。独裁国家の多くが強制的に感染を制圧した一方、西ヨーロッパなどの民主主義国は、市民権の尊重をめぐって苦戦を強いられた。さらに、科学的論拠を否認して大衆迎合する反知性主義が、新自由主義と軌を一にして拡大したことも浮き彫りとなった。自由と放任の履き違えが経済と政治を貫き、急激な感染拡大のみならず、国民の格差と分断を招いたのである。

そのなかで、2020年3月18日にドイツ

のアンゲラ・メルケル首相が行ったテレビ演説が世界中の共感を呼んだ。

「私たちは民主主義と一体です。強制ではなく、知識の共有と参加を生きる糧としています。現在直面しているのはまさに歴史的課題であり、結束して初めて乗り越えていけるのです」

科学的論拠を挙げながら理性的に語るメルケル。しかし言葉の隅々にまで温かい血が通う。民主主義、市民社会、連帯と結束など、反知性主義者の嫌う抽象概念が、彼女の口を通すと肉体を持ったリアリティとなる。この間、ドイツの指導者たちの際立つ言葉の存在感に深く心を揺さぶられてきた。しだいに既視感の正体が分かってきた。当地の劇場で経験してきた演劇やオペラと同じ感情が呼び覚まされ、喜怒哀楽を

た。メルケルは広い層の信頼を取り戻し、感染拡大を押さえ込むことに成功。大型かつ迅速な経済対策、なかでも芸術家を含む個人向け緊急支援が決め手となった。そのEUの優等生だったドイツが秋以降、第2波の制御に難航してきた。12月に入って感染者、死亡者ともに急増し、より徹底したロックダウンが不可避となった。

メルケルは12月9日の連邦議会で、感情を露わにしてクリスマスシーズンの市民の自粛を訴えた。「本当に心から残念なことです。今年が祖父母と過ごす最後のクリスマスとならないように里帰りを避けてほしい」と、両手を合わせて切願したのだ。

もうひとつの感銘深いシーンがある。国立科学アカデミーの論拠に基づいて死者数の増加を予測した際、メルケルはAfD（ドイツのための選択肢）の議員からヤジを浴びた。AfDは移民・難民を排斥する極右ポピュリズム政党で、マスクの着用も拒否してきた。普段はヤジに応酬することのない首相が、原稿から目を離して真正面を向き、「私は啓蒙の力を信じています」と力強く切り返した。

「私は東ドイツで物理学を専攻したが、もし西ドイツにいたならば別の選択をしたかもしれない。人は多くのことを無力化できるが、重力を無効にすることはできない」

社会主義のもとで自由が制限された時代、メルケルはいかなる権力によっても歪められない客観的事実を物理学に求めた。ファクトに基づ

くエビデンスは政治判断の前提でもある。ただし、未来の共生社会のための道筋を示すには、より大きな構想力が必要である。5月9日、首相はビデオ演説「コロナと文化」のなかで自らの美的経験のように語っていた。

「芸術家と観客との相互作用のなかで、自分自身の人生に目を向けるといふ全く新しい視点が生まれます。さまざまな心の動きと向き合うようになり、自らの感情や新しい考えを育み、また興味深い論争や議論を始める心構えをします。私たちは芸術文化によって過去をよりよく理解し、また全く新しい眼差しで未来へ目を向けることもできるのです」

芸術文化は多様な視点や異なる価値観を提示し、さまざまな他者への想像力を活性化する。感情移入によって共感や違和感が生まれ、その差異を内省することから議論が生まれる。芸術文化は、自然環境や多文化との共生、多様なマインオリティや次世代との共生への展望を拓き、その実現に向けた市民社会の討議を促し、媒介する。そのためには芸術家の生存が保障される必要がある。幅広い市民が自由に表現し、参加し、享受できる環境が不可欠だ。文化政策は民主主義の仕組みづくりという意味で社会構造政策なのである。メルケルはこの演説のなかで、芸術支援は連邦政府の最優先課題と声明した。首相の政治的判断力は、科学的論拠と美感的構想力との統合に由来していたのである。

通して人間の倫理に向かい合っていたのだ。

もとより、西洋演劇の起源は市民の議論にあった。古代ギリシャの公共広場では政治集会や裁判が行われた。アゴラは、隣接する円形劇場とともに市民的公共性の発生装置であった。18世紀後半、劇作家のシラーは劇場を「道徳的施設」と定義した。戦後の文化政策を通して、ドイツの公共劇場は民主主義を紡ぎ出す社会インフラとなってきたのである。

科学的論拠と美感的構想力が結びつくことで利害打算を超えた公正な政治的判断が生まれる。それが市民社会に共通するものとして合意される。具体的にはどのようなことだろうか。コロナ禍でのメルケルの発言を辿ってみよう。先のテレビ演説以降、最初のロックダウンが行われ

文化的生存配慮と民主主義

連邦文化大臣モニカ・グリュッタースの発言とその支援策も注目を浴びてきた。日本でも「文化は社会にとって必要不可欠」という彼女のスローガンが流布し、「不要不急」として後回しにされた芸術文化関係者の羨望的となった。しかし、その経緯や背景については十分に理解されていない。3月から12月時点までの芸術文化支援の流れを振り返っておこう。

グリュッタースは3月23日、ドイツ連邦政府経済・エネルギー省の「零細企業と自営業者のためのコロナ緊急支援」500億ユーロ（約6・5兆円）のパッケージを文化領域にも適用し、大規模な支援策を発表した。連日メディアに登場し、とくにフリーランスの芸術家に希望を与えてきた。ベルリン州では申請から3日後には一人当たり9000ユーロ（117万円）が支給され、レーダー州文化大臣からは、当座の生活費としても使用できるとの説明があった。

連邦政府による支援策は全国一律に適用されるが、それが緊急助成の全てではない。ドイツの文化振興は地域主権の立場から、州と自治体が主体で行い、連邦文化メディア庁の予算は全体の17%にすぎない。これら連邦政府、州政府、基礎自治体、基金・財団等を合算して初めて、ドイツ全体の文化・創造経済分野への支援総額が明らかとなる。

現代ドイツの文化政策論の中心には「文化的生存配慮」というキーワードがある。もともとは、市場原理主義のグローバル化のなかで、民営化によって淘汰されてはならない公共文化政策の本質をめぐる法哲学的議論だ。ドイツ憲法で保障された「人格の自由な発展」を可能にする条件を、芸術の自律性および民主主義的基盤の形成という観点から基礎付けたのである。

公共文化政策の基本枠組みは以下の4点に区別できる。①文化施設の設置と維持、②芸術・文化の振興と文化的人格形成の促進、③文化事業の企画と資金調達、④芸術家と文化を生業とする者、市民活動、文化領域で働くフリーランサー、文化産業のための条件整備。今回のコロナ危機のように、ドイツに居住する者の「文化権」が損なわれた場合、「文化的生存配慮」を法的根拠として、国家や自治体には公的支援を行う責務が生じる。とりわけ甚大なダメージを受けている④の分野への支援が、連帯のために必要火急なのだ。グリュッタースは、12月のインタビューで次のように語っている。

「コロナ禍がまさに明らかに重要かということだ。社会的結束にとっていかに重要かということだ。芸術家が発する示唆や思考への刺激、精神的インパルスや批判を私たちは必要としている。こうして現在の民主主義は生きたものとなる。言葉の真の意味で、芸術家は社会システムにとって重要なのである。(……)文化はグルメのための特選食品ではない。万人にとってのパ

社会文化・文化教育といった8分野の評議会(連盟)を包括する連邦レベルの上位組織である。各分野にとって重要な文化政策上の案件全般に関して、連邦、16州、EUへの助言と提言を行っている。プロ・アマを問わず芸術文化団体が会員となっている点で、個人を会員とする文化政策協会とは性格を異にするが、両組織の連携と補完関係は上々である。

一方の文化政策協会は、芸術文化団体の利益を代表する必要はない。そこで「文化政策は社会構造政策である」というテーゼによって一層幅の広い、長期的視野に立った現状批判と政策提言を行ってきた。もとよりドイツにおける「文化インフラストラクチャー」とは、文化施設だけでなく、芸術家、アートマネジャーなどの人的資源、さらに活動や事業を含む包括概念である。この充実した文化インフラこそが、民主主義の議論に寄与し、社会的合意形成の反映と発展のための機会を提供している。

戦後ドイツの文化(政策)関係者は、芸術文化とその議論を通して民主主義を根付かせ、新しい市民社会の形成と発展に大きく貢献してきた。連邦政府としての国家ではなく、ボトムアップ型民主主義の文化運動が、多様で豊かなドイツの芸術文化環境を形成してきたのである。

文化の現状は認的性格の克服

ドイツの文化政策が、草の根民主主義の市民

■ 図1:ドイツの文化政策の分権的構造 (レベル・セクター・組織構造)

セクター レベル	政府・行政セクター 立法・担い手・助成	市民社会セクター ロビー・アドボカシー
連邦政府 レベル	外務省 連邦文化メディア庁	文化評議会 文化政策協会
州レベル	学術・芸術省	各分野の各州文化 連盟(評議会)
市町村 レベル	市町村議会 文化局(長)	地域の協会・団体 連合

出典/藤野氏作成

ンなのだ」

秋以降の文化支援はどのように行われてきたのだろうか。メルケル連立政権は6月3日、新たに16兆円規模の景気刺激策のパッケージに合意。うち10億ユーロ(1300億円)が芸術文化支援に充当された。12月初旬までに、新規の文化支援プログラム「ニュースタート・カルチャー」への4万件の申請に対して800億円が運用された。グリュッタースは「パートナーとしての市民社会との協働はスムーズに進展しており、この新たに組成した分権的構造は卓越したものである」と述べた。この発言は意味深長である。日本で羨望の的となったドイツの文化支援の構造は、けっしてトップダウンではない。「地域主権の国」ドイツにおける分権的構造とは、基礎自治体↓州↓連邦各レベルの

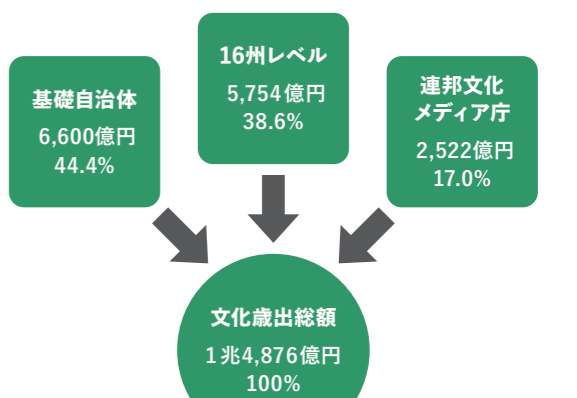
社会を志向するのはなぜだろうか。戦後ドイツが、国家主導による文化統制政策の負の遺産を重ねて背負い込んできたからだ。ナチスだけでなく、東ドイツも中央集権型文化政策によって芸術の自由を抑圧してきた。これらの過去を克服する道筋は平坦なものではなかった。どのようにして芸術文化が、民主主義のための社会インフラとして合意されてきたのだろうか。

近代のドイツでは、フランスの物質的な「文明」に対抗する精神的な「文化」が強調され、教養形成の核を担う芸術が特権化されてきた。とくにドイツ・ロマン主義においては、形骸化したキリスト教に代わり、自律した芸術が聖なるものを独占した。目的と手段の関係で組み立てられた実利の世界を超えた「目的なき合目的性」(カント)が、芸術作品の絶対的価値を規定した。ところが、その価値を共有できたのは一握りの教養市民層にとどまった。

ほどなく、芸術の価値を内面化しえたエリートは、世俗的な政治や経済の世界を見下すようになる。非政治的知識人の多くが、ナチスの排外主義的文化政策に直面しながらも、それと闘うことなく芸術と観念の世界に引きこもった。社会と隔絶した芸術至上主義が現実逃避を招き、逆説的に、歪んだ現状を肯定してしまっただ。こうした「文化の現状は認的性格」(マルクーゼ)が、後に厳しく批判されることとなる。

ナチス時代の苦い経験から、戦後の西ドイツ憲法では、芸術と教育に関する事項は、州およ

■ 図2:ドイツの公的文化歳出とその担い手



出典/藤野氏作成「Kulturfinanzbericht 2020」より
2020年時点で1€=130円換算

補充性原則だけでなく、政府・自治体と市民社会との分権をも意味するからである(図1・2)。

文化政策を支える市民社会組織

ドイツの文化政策の策定プロセスにおける市民社会セクターの関わり方について考察しよう。そもそも「文化的生存配慮」の構想を最初に提起したのは、2004年のドイツ文化評議会の声明であった。ドイツの文化評議会は、文化政策協会とともに、市民社会セクターにおける文化政策研究と政策提言を中心的に担っている。両組織ともエーファオ(eFo)と呼ばれる非営利活動法人(NPO)である。

文化評議会は、音楽、演劇・ダンス、文学、美術、建築・文化遺産、デザイン、メディア、ドイツの文化政策の策定プロセスにおける市民社会セクターの関わり方について考察しよう。そもそも「文化的生存配慮」の構想を最初に提起したのは、2004年のドイツ文化評議会の声明であった。ドイツの文化評議会は、文化政策協会とともに、市民社会セクターにおける文化政策研究と政策提言を中心的に担っている。両組織ともエーファオ(eFo)と呼ばれる非営利活動法人(NPO)である。

文化政策を支える市民社会組織

文化政策を支える市民社会組織

文化政策を支える市民社会組織

を求めるうねりが高まり、保守的文化観と復古主義的文化政策に揺さぶりをかけた。70年代初頭に状況は大きく変わり、多くの政治家も文化と社会の関係について再考を迫られた。こうして市民社会セクターのなから文化政策協会と文化評議会が自発的に誕生し、ボトムアップによる新しい文化政策が生成したのである。

分権的構造によるレジリエンス

コロナ禍の文化支援に戻ろう。「ニュースタート・カルチャー」を連邦文化大臣に提言し、その助成メニューを具体化したのは文化評議会と、これに加盟する各分野の評議会である。各地域で活動する芸術文化関係者と市民の多様な声を汲み上げ、連邦レベルの施策に的確に反映させた。しかも、これまで公共文化政策と縁遠かった民間の文化施設やフリーの芸術家に特化した支援策が主眼となった。

こうして、かゆいところに手の届く50余りの助成メニューが用意された。映画館や映画製作に240億円、民間劇場に40億円、ライブハウスに32億円など。公的に運営されている劇場、ミュージアム、オーケストラだけでなく、ライブエンターテインメントの分野でも文化的多様性が損なわれないように、芸術家と文化関係者の基本的な生存を保障する施策だ。また、若手や子育て世代へのスカラシップの充実ぶりにも目をみはる。

援のための中間支援組織づくりが急務だ。芸術経営の専門職を雇用し、各地域の芸術文化活動の実態調査に基づいて適切な支援施策を構築する。非営利動機に貫かれた専門性の高い文化評議会の活動は、芸術文化による地域主権の確立と市民社会の創生に大きく寄与するだろう。

昨年の夏、筆者の研究室では「新型コロナウイルスの影響下における兵庫県内の芸術文化活動に関するアンケート調査」を実施した。観光業などとは異なり、職業として自立した芸術家の数と実像が見えず、産業としての経済規模も

現在、各分野の評議会は、多種多様な助成制度の窓口と審査を担っている。もちろん経験豊富なスタッフが相談に応じてくれる。信頼に基づく中間支援組織は市民社会の心臓である。日本の文化庁のように代行会社に業務委託する必要はない。また、自己資金の要らない100%助成が大きなインセンティブとなっている。国家と個人を媒介する公共圏を、民営化から防衛しなければならない。「文化的生存配慮」の倫理だ。市民社会との協働が、新たに組成した分権的構造に基づいて円滑に進展している、というグリッタースの評価は、具体的には文化評議会等との連携プレイを意味していたのである。ただし、12月末時点で申請総額が助成総額を大幅に上回っており、当初の1300億円があと数ヶ月で底をつくことが分かった。さっそく文化評議会は、来年度に向けて同額の追加の必要性をアピール。グリッタースも1300億円規模の増額に強い意欲を見せている。

一方、文化政策協会は3月末に声明「コロナパンデミック後の文化政策のための10項目」を発表。中長期的な視点から文化政策内部の構造改革と、文化政策による社会システムの改革を鋭く提言した。文化評議会との違いが際立つフレーズに絞って引用しよう。「各自の参加をもっと深めること！文化政策のアピールは政治に向けられるだけではない。市民社会にも向けられているのだ。私たちは「共通のものである危機」を共に克服しなければならない。「私

掴めず苦慮した。芸術文化は趣味・道楽であり、贅沢品と見なされてきた社会背景も大きい。文化は私事であって公的な事柄ではない、だから公的支援の対象にはならない、という通念が世間に染み込んでいる。これを素地に「不要不急」の烙印が押されたが、そればかりではない。

現在困っていたり不安に思っていることとして、芸術家の大半が「感染源とならないか」や「自粛警察・バッシング」を挙げた。感染者を出しては世間様に申しわけない、という同調圧力が芸術家や文化活動を萎縮させているのだ。しかし、多様なものへの理解を欠いた社会は行動と表現の自由を奪い、心と体の健康を蝕み、お上への忖度を増長する。社会的連帯と民主的合意形成の自由空間を拓くべき芸術文化の土壌が、急速に損なわれつつある。

今こそ自然と文化、人間と社会の本来の関係を回復し、国境を越えた連帯によって人類共通の未来に見通しをつけなければならぬ。たとえば、各地域に根ざした伝統的な祭りはコミュニティを形成する主体であった。それは収穫への祈りから生まれ、また災害や疫病からの再生の記憶を集合的に担ってきた。京都・祇園祭の起源は、鴨川の氾濫によって蔓延した疫病からの復興を寿ぐ町衆のイニシアティブに遡る。東日本大震災の廃墟から最初に立ち上がったのも神楽などの祭りだった。

ただし旧来の祭りは、コミュニティの絆を維持強化するために、ときには共同体の外者を排

たちは文化政策の観点から新たな合意形成に参画しなければならない。それはまた社会の方向性を刷新するチャンスをも意味している。いずれにしても、文化政策における分権的構造の柔軟な組成が、コロナ危機の支援策において円滑に機能したことは、文化的民主主義に内在するレジリエンスを印象付けるものとなった。

インターローカルな文化的コモンズ

他方、日本の文化庁は7月、509億円（一部スポーツ）にのぼる大型の「文化芸術活動の継続支援事業」を開始した。しかし申請額が低迷し予算の消化に苦慮した。芸術家の実情に見合った制度やメニューになっていない。支援の歯車が噛み合わないのだ。いったい芸術家とは誰か。どこで何をやっている人なのか、その実態が見えてこない。最適な制度をつくるための文化統計など、芸術家とその活動に関する基本データが揃っていない実態が浮き彫りとなった。

日本においても、市民社会との分権的構造を推進し、地域主権に基づいて支援策をデザインすべきだろう。国は大枠の予算取りだけを行い、各自自治体に財源移譲する。同時に若手のアートマネジャーに権限委譲し、各地域の実情にあった助成メニューを新鮮な発想でデザインしてもらうのだ。各地に文化評議会（アーツカウンシル）が根を張り、ボトムアップで国や自治体に政策提言を行う。政府から自律した芸術文化支

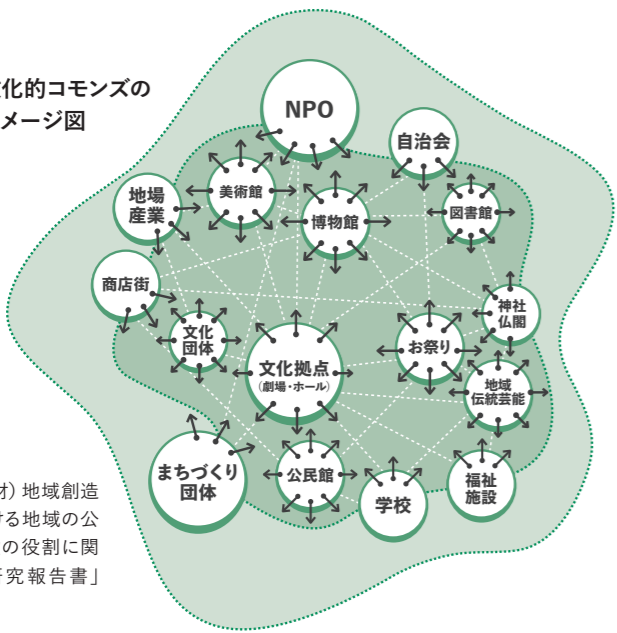
除し、内部の個人に参加を強要することもあった。しかし21世紀のフェスティバルは同調圧力から自由な寛容性が大切だ。ゆるやかにつながりながら出入り自由な「文化的コモンズ」をつくりたい(図3)。グローバル化に対抗して自分の内面とコミュニティの殻を閉じるのではない。「文化の現状は認知的性格」を乗り越えなければならない。市場経済とは異なる、もうひとつのグローバル化を、芸術文化を媒体としてインターローカルに推し進めるのである。

市民と芸術家が主体となった手作りのアートプロジェクトをインターローカルに仕掛けていくこと。国境が閉ざされたパンデミックの時代だからこそ必要火急のことだ。当面は身体的接触を避けなければならないとしても、他者への想像力の源泉を枯れさせてはならない。もはやメガ・イベントは必要ない。マイクロ・プロジェクトが国境を越えて地域と地域をつなぎ、無数に並存すること。手触りの公共圏が「文化的コモンズ」としてゆるやかにつながり、お互いの信頼関係がじっくりと醸成されてゆく。そのための土壌を耕すことが文化である。

藤野一夫（ふじの・かずむ）

神戸大学大学院国際文化科学研究科教授。1958年、東京都生まれ。平成19年度～21年度、文部科学省・現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GE）「アートマネジメント教育による都市文化再生」事業推進責任者を務める。現在は、日本文化政策学会副会長、日本ワグナー協会理事、(公財)びわ湖芸術文化財団理事、(公財)神戸市民文化振興財団理事のほか、文化審議会などの委員を多数兼任。共編著に『地域主権の国ドイッの文化政策—人格の自由な発展と地方創生のために—』(美学出版)、『基礎自治体の文化政策—まちにアートが必要なわけ—』(水曜社)などがある。

■図3:文化的コモンズのイメージ図



出典／(一財)地域創造「災後における地域の公立文化施設の役割に関する調査研究報告書」(H26)より